

議案第117号

令和5年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第5号）

令和5年度幕別町の簡易水道特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ633千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ734,072千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		210,823	633	211,456
	1 他会計繰入金	210,823	633	211,456
歳入	合計	733,439	633	734,072

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水道費		733,339	633	733,972
	1 水道事業費	733,339	633	733,972
歳 出	合 計	733,439	633	734,072

歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1一般会計繰入金	210,823	633	211,456	1一般会計繰入金	633	1 一般会計繰入金 (建設費分)	633
計	210,823	633	211,456				

歳 出

(款) 1 水 道 費

(項) 1 水道事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	733,339	633	733,972			633		2 給 料	115	簡易水道施設整備事業 633
								3 職員手当等	687	2 給料 115 3 一般職給料(1人) 115
								4 共 済 費	169	3 職員手当等 687 6 扶養手当 80 11 時間外勤務手当 402 14 期末勤勉手当 86 15 寒冷地手当 59 16 児童手当 60
										4 共済費 169 4 市町村共済組合事務費 2 5 市町村共済組合負担金 10 8 市町村共済組合追加費用負担金 4 14 退職手当組合負担金 173
計	733,339	633	733,972			633				

給 与 費 明 細 書

簡易水道特別会計

1 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1 (1)	1,860	2,496	2,576	6,932	1,479	8,411	
補正前	1 (1)	1,860	2,381	1,889	6,130	1,648	7,778	
比較			115	687	802	△169	633	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	80	324	86	569		1,325
	補正前		324	86	167		1,239
	比較	80			402		86

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	132	60	2,576
	補正前	73		1,889
	比較	59	60	687

備考 ()内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1		2,496	2,204	4,700	1,083	5,783	
補正前	1		2,381	1,517	3,898	1,252	5,150	
比較			115	687	802	△169	633	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	80	324	86	569		953
	補正前		324	86	167		867
	比較	80			402		86

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	132	60	2,204
	補正前	73		1,517
	比較	59	60	687

備考 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1)	1,860		372	2,232	396	2,628	
補正前	(1)	1,860		372	2,232	396	2,628	
比較								

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後						372
	補正前						372
	比較						

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後			372
	補正前			372
	比較			

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
 2 ()内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	115	(1) 給与改定に伴う増減分	115	給与制度改正による給料切替に伴う増 A 給与改定前 2,380,800 円 B 給与改定後 2,495,100 円 B - A = 増減分 114,300 円	給与改定の状況 給料改定率 1.10 % 改定実施時期 5.4.1
職員手当	687	(1) 制度改正に伴う増減分	86	期末勤勉手当の増 86 千円	支給率の増
		(2) その他の増減分	601		支給対象職員の異動分等 (手当ごとの増減については、(1)総括を参照)

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
令和 5 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	196,900	
	平均給与月額 (円)	260,294	
	平均年齢 (歳)	25.8	
令和 4 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	187,200	
	平均給与月額 (円)	239,625	
	平均年齢 (歳)	24.8	

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	166,600	166,600	166,600	166,600
大学卒	196,200	196,200	196,200	196,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和 5 年 4 月 1 日 現在	6 級			6 級		
	5 級			5 級		
	4 級			4 級		
	3 級			3 級		
	2 級			2 級		
	1 級	1	100.0	1 級		
	計	1	100.0	計		
令和 4 年 4 月 1 日 現在	6 級			6 級		
	5 級			5 級		
	4 級			4 級		
	3 級			3 級		
	2 級			2 級		
	1 級	1	100.0	1 級		
	計	1	100.0	計		

(級別の職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部 長	課 長 (重) 課長補佐	課長補佐 係 長	主 査	主 任	主 事

エ 昇給

区分		合計	代表的な職種			
			一般行政職	技能労務職		
補正後	職員数 (A)	(人)	1	1	1	
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	1	1	1	
	号給数別内訳	1号給	(人)			
		2号給	(人)			
		3号給	(人)			
		4号給	(人)	1	1	1
比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0	100.0		
補正前	職員数 (A)	(人)	1	1	1	
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	1	1	1	
	号給数別内訳	1号給	(人)			
		2号給	(人)			
		3号給	(人)			
		4号給	(人)	1	1	1
比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.2	2.3	4.50	有	
補正前	2.2	2.2	4.40	有	
国の制度	2.2	2.3	4.50	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)	特別の勸奨退職者12号 給	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)		

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	・持家に係る支給額 14,000円 ・賃貸住宅に係る支給額上限 27,000円、下限 12,000円
通勤手当	異なる	・通勤距離片道40km以上の場合の支給額 20%加算